

**令和7年度
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用試験案内
支援等（令和8年4月1日付採用）**

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用のための選考試験を次により実施します。

受付期間	令和7年12月8日（月）から1月9日（金）まで
第1次試験日	令和8年1月17日（土）

- (1) 郵便による申込みは、1月9日（金）必着のものに限り受け付けます。
- (2) 持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので、十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
支援等	2名程度	本法人が経営する福祉施設において、障がい児（者）の支援業務に従事します。

2 受験資格

60歳未満（昭和41年4月2日以降生まれ）の者

定年年齢を上限としています。再雇用制度により60歳以上も勤務可能。

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格発表

区分	試験日時	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年1月17日（土） (1) 受付 9時から9時20分まで (2) 試験時間 9時30分から11時30分まで	徳島県立 総合福祉センター	[第1次試験合格発表] 1月26日（月）正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合格者には文書で通知します。
第2次試験	令和8年2月7日（土） (1) 受付 9時30分から9時50分まで (2) 試験時間 ① 論文試験 10時から11時まで ② 口述試験 13時から	徳島県立 総合福祉センター	[最終合格発表] 2月9日（月）正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 徳島県社会福祉事業団ホームページアドレス <https://www.tokushima-jigyoudan.jp/>

4 試験の方法及び内容

区分	試験種目	方法及び内容
第1次試験	教養試験	本法人の職員として必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文書理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。（40題、2時間）
第2次試験	論文試験	本法人の職員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。（1題、800字、1時間）
	口述試験	個別に面接を行います。
	身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書（健康診断書）の提出を求めます。
	その他	受験資格に必要な免許・資格又は福祉施設での業務経験を証する書類の提出を求めます。

5 受験手続

申込方法	<p>申込みは、次のいずれか1つの方法によりますが、できるだけ郵便により行ってください。</p> <p>(1) 郵便による申込み 受験申込書等に必要事項を記入し、封筒の表に「試験申込」と朱書し、必ず「書留郵便」により、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団（〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内）あて送付してください。 <u>この場合は、受験票にあて先を記入し85円切手を必ず貼ってください。</u></p> <p>(2) 持参による申込み 受験申込書1通に必要事項を記入し、申込受付期間内の午前9時から午後5時までに社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に提出してください。</p>
受験票	<p>(1) 郵便による申込みの場合 受験票を郵送します。1月14日までに到着しない場合は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団事務局まで電話連絡(088-631-1000)してください。</p> <p>(2) 持参による申込みの場合 受験票を申し込みの際に交付します。</p> <p><u>※受験票の写真は、申込みの際に貼ってはいけません。</u>申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。</p>
申込書の請求	郵便で請求するときは、封筒の表に「支援等申込書請求」と朱書し、あて先を記入した返信用封筒（定形外郵便用の角形2号に、180円切手を貼ったもの）を必ず同封の上、請求してください。

※ 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

6 採用時期

採用時期は、原則として令和8年4月1日以降を予定しておりますが、職員の充足状況によっては、令和7年度中に採用することがあります。

7 給与

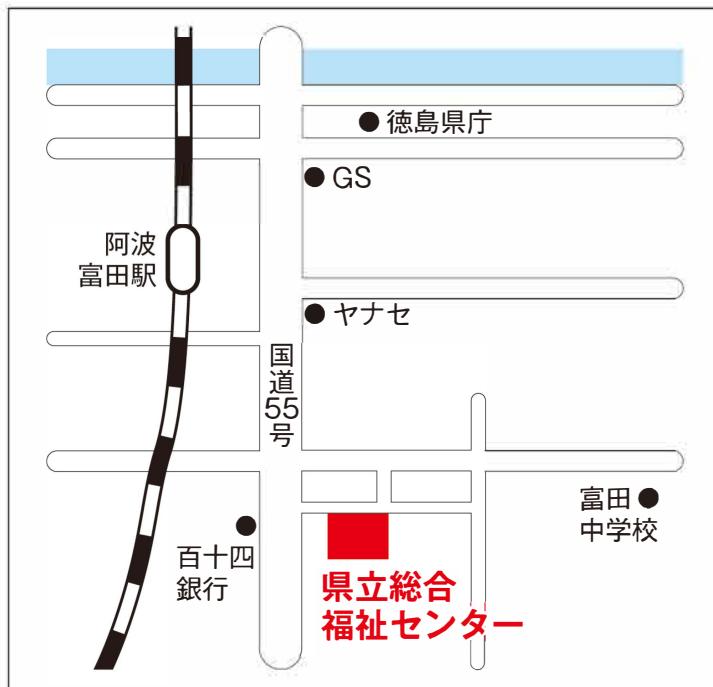
初任給は、給与等支給規程により、右表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算されます。このほか該当者は、扶養手当、子育て世帯手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	給料の月額
支援等	189,100円 (処遇改善手当を含む)

8 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内
TEL (088)631-1000 までお問い合わせください。
- (2) 第1次試験の当日は、筆記用具（H Bの鉛筆と消しゴム）を必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、スマートグラスやスマートウォッチなどウェアラブル機器等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 自然災害等により、選考試験の延期など日程の変更を実施する場合は、
徳島県社会福祉事業団ホームページ(<https://www.tokushima-jigyoudan.jp/>)でお知らせします。

試験会場案内図



徳島県立総合福祉センター

徳島市中昭和町1丁目2番地 TEL (088)654-0294

受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共の交通機関をご利用ください。